

定第36号議案

第五次鹿児島市総合計画基本構想を定める件

鹿児島市総合計画策定条例（平成23年条例第23号）第4条第1項の規定に基づき、第五次鹿児島市総合計画基本構想を次のように定める。

平成23年9月7日

提出

鹿児島市長 森 博 幸

第五次鹿児島市総合計画基本構想

(平成 24 年度～平成 33 年度)

1 都市像

◇総合計画期間内で目指す、将来のまちの姿

少子高齢化が進行し、人口減少局面へ移行する中において、本市がその特性を最大限に生かしながら、将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためには、今後のまちづくりにおいて、量的拡大志向から質的充実志向への転換を、一層本格的なものとしていかなくてはなりません。

私たちは、そのことを基本とし、市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集し、南九州の中核都市にふさわしい多様な都市機能の集積と、桜島や錦江湾などの自然が共存する、真に豊かさを実感できるまちを創造するため、次の都市像を掲げます。

人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま

私たちの目指すまちでは、水と緑が輝く多彩な自然と、快適で機能性の高い都市環境が調和しており、地域固有の魅力が多くの人々を惹きつけ、まちにぎわいと活力を生み出しています。

私たち市民は、人と人がつながる温もりに満ちた地域社会において、生きる喜びを感じながら健やかな生活を営んでいます。そこでは、先人達が築いた歴史や文化への愛着と誇りが醸成され、次代を担う人材が育まれています。

そして、まち全体には、市民みんなで自分たちのまちを創り、未来へ引き継いでいこうという想いがあふれています。



《都市像に掲げる“豊かさ”》

人
心の豊かさ

- 少子高齢化や人口減少の進行、コミュニティ機能の低下が懸念される中にあって、人と人、人と地域のつながりを支えるとともに、郷土の歴史や文化に根ざした愛着や誇りを育むことにより、温もりに満ちた地域社会で、健やかに生きる喜びを感じられる**心の豊かさ**を実現します。

まち
都市の豊かさ

- グローバルな交流の進展や九州新幹線全線開業などにより地域間競争が激化する中にあって、東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点としての優位性を生かすとともに、本市独自の魅力ある地域資源を磨きあげ、新規・成長分野に積極果敢に挑むことにより、快適で機能性の高い、にぎわいと活力に満ちた**都市の豊かさ**を実現します。

みどり
自然の豊かさ

- 地球レベルでの環境問題が深刻さを増す中にあって、豊かな自然と多様な都市機能の調和を図りながら持続可能なまちづくりを進めるとともに、美しい自然環境を次の世代へつなぐことにより、将来にわたって水と緑が輝く多彩な**自然の豊かさ**を実現します。

みんなで
創る

- 市民ニーズが多様化する一方で地域社会の担い手不足が危惧される中にあって、市民、事業者、行政をはじめ町内会等の地域団体やN P O・ボランティアなど鹿児島を愛するあらゆる主体の情熱、英知と行動力を結集し、“わがまち鹿児島”づくりとともに進めることにより、満足度の高い**“豊かさ” 実感都市**を実現します。

2 基本目標

◇「都市像」を実現するための基本目標

市民と行政が拓く 協働と連携のまち

市民が主役の鹿児島市の実現を基本に、市民参画や、地域団体、NPO、事業者などとの協働を通して、市民目線に立った施策と市民主体のまちづくりを開展します。

多様な地域団体の連携により、「自助」・「公助」に加え「共助」の取組が、まちづくりの推進力となるような地域社会を構築します。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革が進む中、効率的で質の高い市民サービスの提供、将来を見据えた健全な財政運営、市域を越えた広域的な連携などを通して、創意と工夫に満ちた自主的・自立的なまちづくりを進めます。

【信頼・協働政策】

水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら地球温暖化対策に取り組むことにより、低炭素社会を構築します。

ごみの減量化や資源化など3R（発生抑制：リデュース、再使用：リユース、再生利用：リサイクル）を推進していくことにより、循環型社会を構築します。

市民みんなで美しいまちづくりを進めるとともに、雄大な桜島や錦江湾、郊外に広がる田園風景や清らかな川、鮮やかな緑など豊かな自然に恵まれ、すべての市民が潤いと安らぎを感じながら快適な生活を送ることのできる、人と自然が共生する環境を創出します。

【うるおい環境政策】

人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち

自然・歴史・文化・食など本市が有する多彩な魅力により、地域特性を生かした観光・交流を推進するとともに、情報発信力を高め、国内外から多くの人が訪れるまちを創造します。

市民や観光客にとって魅力ある中心市街地の活性化に取り組むことなどにより、交流人口の増加によるにぎわいと活力を創出します。

産学官の連携や農商工等連携による地域資源を生かした新産業の創出と地元企業の競争力強化を図るとともに、社会経済環境の変化やニーズに対応した企業立地と地域産業の育成を進めるほか、農林水産業の振興に取り組むことを通じて、雇用を拡大し、地域経済を活性化します。

【にぎわい交流政策】

健やかに暮らせる 安全で安心なまち

家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることができる環境を整えるとともに、きめ細かな福祉サービスの充実により、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる、人と人がつながり温もりに満ちた地域社会を構築します。

健康づくりや病気の予防、市立病院における機能の拡充や救急医療体制の確保などにより、保健・医療を充実します。

豪雨・地震による災害、犯罪、事故などの危険から市民の生命と財産を守るために、危機管理や消防・救急体制の強化、治水や桜島爆発対策、防犯対策などハード・ソフト両面から取組を進め、安心安全なまちをつくります。

【すこやか安心政策】

学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

次代を担う子どもたちの個性や可能性を伸ばし、確かな学力、思いやりの心、健康・体力などの「生きる力」を育む学校教育を充実するとともに、学校、家庭、地域の連携による教育を推進します。

市民が、学ぶよろこびを感じながら、生涯を通じた学習やスポーツ活動を行うことのできる環境を整えるとともに、歴史や文化芸術を楽しむ機会の充実を図ることにより、生きがいと心の豊かさ、郷土に対する愛着と誇りを醸成する市民文化を創造します。

人権意識の高揚や男女共同参画を推進することにより、一人ひとりの人権が尊重される社会を築きます。

【まなび文化政策】

市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

豊かな自然と多様な都市機能の集積が調和した、コンパクトな都市を実現するための取組を推進するとともに、都市拠点の整備や良好な景観づくりを進めることにより、高質で機能的な都市空間を形成します。

上下水道や生活道路など、市民の日常生活を支える都市基盤について、これまで整備してきた社会資本の有効活用を図りながら、効果的な整備を推進し、生活しやすい住環境を創出します。

広域的な交通ネットワークの機能強化や、市内の幹線道路網の整備、電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境を創造します。

【まち基盤政策】

(提案理由)

総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、第五次鹿児島市総合計画基本構想を定めるについて、鹿児島市総合計画策定条例第4条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

(参 照)

1 第五次鹿児島市総合計画基本構想付属資料 別冊のとおり

- (1) 総合計画の体系図（案）
- (2) 総合計画策定の趣旨
- (3) 総合計画策定の前提

2 基本計画（案） 別冊のとおり

- (1) 政策・施策一覧
- (2) 基本目標別計画
- (3) 豊かさ実感リーディングプロジェクト
- (4) 地域別計画
- (5) 個別計画との関係
- (6) 目標指標一覧

3 答申書（写し） 別冊のとおり

4 鹿児島市総合計画策定条例（抜粋）

（議会の議決）

第4条 市長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 略す